

平成23年度 第1回 住居表示整備審議会

◇日時

平成23年6月27日（月） 午後2時～

◇開催場所

健康センター 4階 第4会議室

◇出席者

住居表示整備審議会 委員15名（望月委員、佐藤成委員欠席）

事務局 市民生活部 職員5名

傍聴者 2名

◇会次第

1 開会

2 審議

諮問内容「新しい町区域の名称及び丁目の配列について」

3 その他

4 閉会

◇配布資料

(1) 審議会委員名簿

(2) 新町名（案）の長所・留意点

(3) 新町名（案）の配置図面

(4) 花小金井五丁目住民から出された陳情書・要望書

◇会議録（要録）

1. 委員の交代

知識経験者として、川里春治委員、西克彦委員、日向美砂子委員に代わり、小野こういち委員、佐藤充委員、立花隆一委員、

公共団体の役員として、大久保修二委員、花崎光男委員に代わり、吉田成美委員、吉田大委員がそれぞれの残任期間、委員として委嘱された。

2. 資料説明

事務局より説明。

3. 審議

【会長】

これから新町名案について議論をしたいと思う。あわせて、前回の審議会を踏まえ、事務局より説明があった新町名案以外に、新たな町名の案があれば、ご提示願いたい。

【各委員】（特になし）

【会長】

それでは、事務局より説明のあった、資料（2）に沿って発言をお願いしたい。

【委員】

大沼町及び天神町については、①ないし②が妥当であると思う。また、花小金井についても「花小金井」という名称の要望が強いと思われるため、⑤が妥当である。住民の中で、①、〇〇町～丁目と②、〇〇～丁目では、どちらの希望が多かったのか。また、過去の事例と比較し、〇〇町の「町」を取ることは、整合性は図れるのか。

【事務局】

決を採ったわけではないが、現在の「町」がつく、そのままの〇〇町を希望する意見が多かった。また、従来の住居表示では既存の町名、「〇〇町」をそのまま分割し、「〇〇町～丁目」として実施してきた。

【委員】

今までの住居表示で、〇〇町から、「町」を取って、〇〇一丁目、〇〇二丁目とした事例はないのか。

【事務局】

その案が採用された場合は、初めての事例となる。なお、既存の町名に〇〇町「～丁目」が含まれる地域を実施するのは初めての事例であり、そのまま、丁目を増やして〇〇町～丁目とした場合には、実施前後で、同じ町名が存在することとなる。

【委員】

①そのままの名称、〇〇町～丁目、実施した場合に、住居表示実施前後の住所の混乱については、なんらかの解決方法はあるか。

【事務局】

住所の表し方としては、実施前は〇〇町～丁目△△番地（地番）、実施後は〇〇町～丁目

□□番××号（町名、街区符号、住居番号の組み合わせ）となることで、一応区別はつくが、多少の混乱は時間が解決することと認識している。

【委員】

③の〇〇北町～丁目、〇〇南町～丁目は、大沼町であれば東京街道を境として、現大沼町二丁目が大沼北町～丁目に、現大沼町一丁目が大沼南町～丁目となり、住居表示実施前後のつながりが、わかりやすいのではないかと。

【事務局】

確かに、その場合、前後の変化と位置関係が明確であるという利点がある。ただし、留意点としては、現在、小平市には「北」がつく町丁名はないという点と、必ずしもそうではないが、上水がつく町名を例にとると、上水本町という起点があって、上水「南」町、上水「新」町となっていることから、起点なしに、〇〇北町、〇〇南町は感覚的にどうかと思う。

【委員】

隣の国分寺市では、北町、南町があり、違和感はないように思う。

【委員】

住民の理解が得られるのは、①案である。新旧の住所表記で混乱はあると思うがやむを得ない。

【委員】

資料（２）の町名案について、①+⑤、②+⑤というように、表現されているが、その仕組みについて説明されたい。

また、住居表示の実施は何年に一度実施するとか、人口が何人になったら再度実施するといった基準はあるのか。

【事務局】

花小金井未実施地区については、平成１８年ごろから町名の維持に関する署名がたびたび提出されていることや、平成２年に住居表示実施の前提となる、市街地区域決定の議決を得ており、当時から当該地域は一体的に整備する方針であり、住民にもそのように説明してきたためである。

住居表示は、実施基準に基づいて実施する。面積、街区数、基礎番号などによって決定するものであり、一度実施したら、やり直すということはない。

【委員】

資料（２）の「留意点」は行政の管理側の視点か、それとも、住民の視点によるものか。

【事務局】

行政側の視点から作成した。

【委員】

住居表示は住民の発意と行政側の管理の問題点の折り合いの中からは実施するものなのか。

【事務局】

例えば今回の対象区域の大沼町二丁目の自主防災組織から、住居表示の実施を望む声が上がっている。また、行政側もわかりやすいまちづくりの観点から、住居表示の必要性を感じている。このように、住居表示は住民と行政双方の要望と必要性から実施していくものであると考えている。

【委員】

住民からの発意としては、「町」まで含む、①の案が最も多いということか。

【事務局】

住民からの要望としては、従来からの名称を変更せずに丁目を増やして実施するというのが最も多い。しかし、③のように東西南北をつけるという意見もある。

【委員】

①もしくは②の案が妥当であると思う。他市に同じ名称の町はあるか。そのあたりの情報も、説得材料になるのではないか。

【事務局】

他団体の町名は把握していない。

【委員】

審議会冒頭に会長から8月下旬に答申をまとめたいとの話があった。前回の答申による時期に住居表示を実施するためには、市街地区域決定、町区域及び名称の変更の議決を得る必要があるが、本審議会はこれまでも慎重に審議を進めてきた経緯があり、町名に関しても、より慎重を期して答申の前に、住民に案を提示し意見を聴取する必要があるのではないか。

【会長】

本日の審議会では町名案を2つ程度に絞り、その案をもって住民説明会を実施し、聴取した意見を集約して次回の審議会で、審議会としての最終案を決定したいと思うが、事務局の対応はどうか。

【事務局】

そのように進めていきたい。

【委員】

花小金井については住民の意向や過去からの経過もあり、⑤案の方向であると思う。①～④案については、前回の答申にもあるように、住民の意向、現行町名に準拠、町名に対する慣れや愛着、さらに今回の住居表示が、小平市の新しいまちづくりの先駆けとなるといった点を考慮すると、①、②案が妥当であると思う。審議会としては①②案に絞り、より精密な住民の意向を掌握し、次回の審議会で最終答申案に踏み切るのがよいと思う。それでは、③、④案がなぜ採用されなかったのかというと、③については、「南北」という区切りになり、「北」の印象が少し残念に思われるきらいがあることと、起点となるものがなく「南北」をつけるのは、他の方角がついた町名と比べると若干見劣りがする。④については、「新」がつく町として「上水新町」があるが、これは昭和37年の市制施行の時すでに、上水新町と定められていたものであり、天神、大沼にいきなり「新町」とつけるのはどうかという点がある。

かといって、①～④案すべてを提起するのは、住民にとっても難しい選択となるため、やはり①案の他、②案を提示して、意見を聴取するのがよいと思う。住民からの意見聴取後、審議会として、新町名案を決定し、市長の諮問事項に対する最終答申としてはいかがか。

【委員】

賛成である。ただし、説明会で意見を聴取することになると思うが、ホームページ、パブリックコメントなど、説明会に参加できない住民の意見も広く吸い上げる必要があると思うが、なにか打つ手はあるか。

【事務局】

説明会、ホームページ等の他に、対象区域全戸に通知する予定である。

【会長】

それでは、①案（+⑤案）、②案（+⑤案）をもって、住民説明会を実施し、意見を聴取するというところでよろしいか。

【各委員】

異議なし。

【会長】

事務局より今後のスケジュールについて説明されたい。

【事務局】

本日の審議会の結果をもって、住民説明会を7月下旬に開催したい。説明会終了後、次回の審議会において、住民からの意見を報告する。次回の審議会では、住民からの意見を踏まえ、審議会としての最終案を確定していただきたい。

4. その他

次回の日程は8月の18日（木）とする。

(2)新町名(案)の長所・留意点

	新町名(案)	長所	留意点	その他
① 案 + ⑤	◎そのまま、丁目を増やした町名 (例) 天神町一丁目、二丁目、三丁目、四丁目 大沼町一丁目、二丁目、三丁目、 四丁目、五丁目、六丁目、七丁目	①住民説明会の時の多数意見に沿っている。 ②従来の町の名称に準拠している。 ③丁目が増えて、1つの町区域がわかりやすくなる。 ※ある程度、場所が限定できる。 ④今まで〇〇町一・二丁目だった地域が〇〇町三～四(七)丁目になった場合、慣れるのに時間を要しない。	①未実施地域として残る天神町二丁目(回田通り西側)と町名が同じになってしまう。	・既に実施した地域で、町名の後に丁目をつけた町名。 学園西町⇒学園西町一～三丁目
② 案 + ⑤	◎現行の町名から「町」をとった町名 天神一丁目、二丁目、三丁目、四丁目 大沼一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、 五丁目、六丁目、七丁目	①住民説明会で出された具体的な町名のひとつである。 ②従来の町の名称に準拠している。 ③丁目が増えて、1つの町区域がわかりやすくなる。 ※ある程度、場所が限定できる。	現行の町名と似通っているため、混乱が予想される。	・実施地域で「町」が入っていない町名は、 花小金井、たかの台
③ 案 + ⑤	◎町名に東西南北をつけた町名 (例) 天神南町一丁目、二丁目 天神北町一丁目、二丁目 大沼南町一丁目、二丁目、三丁目 大沼北町一丁目、二丁目、三丁目、四丁目	①住民説明会で出された具体的な町名のひとつである。 ②当市でも町名に東西南北の一文字が入っている町名がある。 ③ある程度の判別ができる。(実施前・後の町名) ④丁目が増えて、1つの町区域がわかりやすくなる。 ※ある程度、場所が限定できる。 ⑤まぎらわしくない。	①市内の町名で「北」の文字が入っている町名はない。	・東西南北の一文字が入っている町名 小川東町、学園東町 上水南町、花小金井南町 小川西町、学園西町
④ 案 + ⑤	◎現行町名に「新」をいれた町名 (例) 天神新町一丁目、二丁目、三丁目、四丁目 大沼新町一丁目、二丁目、三丁目、 四丁目、五丁目、六丁目、七丁目	①現町名に近い町名である。 ②「新」の一文字が入っても、違和感がない。 ③ある程度の判別ができる。(実施前・後の町名) ④丁目が増えて、地域の範囲がわかりやすくなる。 ⑤歴史的な経緯を踏まえている ※〇〇新田、「新」の一文字がはいっている。	①住民説明会で、具体的に「〇〇新町」という意見がなかった。 ②仮に「〇〇新町」となった場合、今後実施する地域の町名も〇〇新町となってしまうことが懸念される。	・実施地域で「新」が入っている町名 上水新町
⑤	花小金井七丁目～八丁目	①住民説明会で出された具体的な町名である。 ②「花小金井」という地域の西側の町境ラインが明確になる。 ③従来の町の名称に準拠している。	①「花小金井」という地域が大きくなる。 ②天神通りより東側の天神町一丁目、六中通りより東側の大沼町一丁目及び西武新宿線より北側の天神町二丁目に住んでいる方が町名変更になる。	<メモ> 小川町一丁目 248.46ha 花小金井1～8丁目 209.22ha 小川東町1～5丁目 153.7ha (未実施地域含む)

※花小金井七丁目 ⇒ 天神通りより東側の天神町一丁目と花小金井六丁目の区域

※花小金井八丁目 ⇒ 六中通りより東側の大沼町一丁目・西武新宿線より北側の天神町二丁目及び花小金井五丁目の区域